

令和 8 年度事業計画

I 運営方針

様々な林業担い手対策事業の実施をとおり、林業労働者の就労条件や雇用環境の改善と新規就労者の育成・確保に努め、就労の面から本県林業の発展を支援して参ります。

なお、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業展開と収支の適正な運用を図って参ります。

II 事業計画

【公益目的 1】

1 普及啓発事業

宮城県が展開する「みやぎの木づかい運動 2026 実施計画」(策定中)の実行に資するため、「みやぎの森林・林業「写真」コンクール」を開催し、作品の募集や応募作品の展示公開等をとおり、森林の働きや森林管理の重要性について広く一般に啓発する。また、県内事業体の特徴的な取組や労確センターが実施する各種研修を広く啓発するため情報誌を作成するほか、森林資源の循環に向けた森林づくり活動に支援する。

1) 写真コンクール

内 容	R8 年度	R7 年度
森林・林業「写真」コンクール	130 点	131 点

2) 情報誌の作成

林業事業体の取組及び地域特集・労確センターの実施する研修に関する情報発信
新規林業就業者の確保に貢献する情報発信

3) みやぎ森林づくり活動の支援

一般県民に対する森林管理・森林整備等の重要性に関する啓発
再造林経費への一部助成等

【公益目的 2】

1 森林整備担い手対策事業

林業従事者の就業環境改善を図るため、事業主が負担する林業退職金共済等の掛金への一部助成と併せ、林業従事者の社会保険等への加入促進を図る。

事 業 内 容	助 成 額		
	R8 年度	R7 年度	増減
林業退職金共済等掛金助成 (助成対象者 組合系統 17, 民間事業体 30)	10,000 千円	10,636 千円	▲636 千円
※財源内訳 (県補助金)	(2,200 千円)	(2,200 千円)	(0 千円)
(基本財産運用益)	(7,800 千円)	(8,436 千円)	(▲636 千円)

【公益目的3】

1 林業担い手等育成確保事業

林業労働力の育成確保に係る課題等の協議のほか、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、事業主の雇用改善に関する指導・助言を行う。

① 林業労働力確保支援センター運営協議会の実施	1 月下旬頃（1 回）
② 林業雇用管理研修会の開催	8 月・11 月頃（2 回）
③ 林業雇用管理個別相談会の実施	8 月・11 月頃（2 回）
④ 林業就業支援地域アドバイザー等による指導	随時

2 無料職業紹介所事業

1) 職業安定法に基づく求人求職情報の紹介・斡旋

① 求職者からの就業相談等（来所・メール・システム利用者ほか）	随時
② 求人情報の発信（来所・依頼ほか）	随時

2) 林業企業合同説明会

一般向けの説明会のほか、「Forest Job ハイスクール」として高校生に対する説明会を開催する。

【一般向け】
開催時期：11 月下旬頃（1 回）
参加事業体：10 事業体以上
参加相談者：20 名以上

【高校生向け】
開催時期：6 月頃（1 回）
参加事業体：8 事業体以上
参加相談者：15 名以上

3 経営力強化支援事業

1) 林業マネジメント力強化支援事業

林業事業体の安定的経営の実現と就業環境の改善を図るため、意欲と能力のある林業経営体が設定した目標実現に向けた、事業実務者が行う実践活動へのアドバイスや事業体の経営者層との個別面談指導による経営ビジョンや組織改善策に対する検討など、実践力を培うための支援研修を実施する。

区 分	日 数	参加事業体数
事業マネジメント力強化研修の実施	延べ 10 日	4 事業体
経営マネジメント力強化研修の実施	延べ 8 日	4 事業体

2) 林業労働災害対策意識向上研修

林業事業体の経営者・実務責任者等を対象に労働安全意識の醸成や事業体の意識改革に取り組む契機となる研修を実施する。

開催時期：12 月上旬頃（2 回）
参加事業体：15 事業体以上
参加者：20 名以上

4 安全防具等整備助成支援

意欲と能力のある林業経営体等を対象に、就業者の安全な作業を確保するために整備する安全防具等の購入経費の一部を助成する。

内 容	R8 年度	R7 年度	増減
助成事業体数	20 事業体	15 事業体	5 事業体増

【公益目的4】

1 新規林業就業者支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、森林・林業の基礎知識習得や林業技術の実務体験を通じて林業への就業意識を醸成する講習等を実施する。また、円滑な就業を支援するため、事業体によるインターンシップを開催する。

1) 新規林業就業者育成支援研修

林業事業体への転職を希望する就業中の方を支援するため、研修を土曜日又は日曜日に開催する。

期 間	回 数	募集人員
6月～12月の土・日曜日に実施	10回程度	15名程度

2) 林業就業支援講習

林業事業体への就業を希望する方を支援するため、講習を平日に集中開催する。

期 間	回 数	募集人員
11月の平日に集中実施	12回程度	10名程度

2 「緑の雇用」担い手確保支援事業

認定事業体等が雇用した新規林業就業者に対し、森林・林業に関する専門知識や機械操作技能を習得させるための集合研修を実施するほか、事業体が行うOJT研修の実施を支援する。

内 容	R8年度	R7年度	増 減
監督・指導・検査	18事業体	16事業体	2事業体増
集合研修（FW1～FW3，FL）	58名	60名	2名減

3 林業機械メンテナンス技術等支援事業

高性能林業機械のメンテナンスに関する正確な知識と技能を習得し、故障に伴う作業ロスを最小限に抑えるための緊急対応等ができる現場技術者の育成を図る。

区 分	実施時期	期 間	募集人数
1回目	令和8年9月上旬頃	1日	10名程度
2回目	令和8年10月中旬頃	1日	10名程度

4 山仕事ガイダンス事業

林業への就業に関心のある方を対象に、就業意識の高揚に向け、林業事業体等による業務の紹介や現場作業体験のほか、森林・林業基礎講座、就業までの流れ及び就業後の支援内容の説明等の講座を実施する。また、全体の中の1回を「Forest Job ハイスクール」として高校生向けに実施する。

内 容	R8年度	R7年度	備 考
山仕事ガイダンス（2回）	15名	10名	7，10月頃
ForestJob ハイスクール	20名	17名	6月上旬頃

5 安全講習等支援事業

1) 伐倒技術指導者養成研修

林業における労働災害発生頻度は全産業の中でも突出しており、特にチェーンソーに

よる伐木作業時の発生が多いことから、労災事故防止に向けて、正確で安全な伐倒技術を身に着け、技術が未熟な新人等にコーチングできる指導員を養成する。

内 容	期 間	対象人数
Check&Clinic 研修	令和 8 年 5 月～6 月	4 名程度
指導者養成研修	令和 8 年 5 月～6 月	4 名：Check&Clinic 研修修了者
指導者養成研修成果発表会	令和 8 年 7 月	4 名：Check&Clinic 研修修了者
指導マニュアル作成研修	令和 8 年 6 月	2 名：指導者養成研修修了者
パブリックコーチ養成研修	令和 8 年 4 月～6 月	3 名：伐倒技術指導員認定者

2) 安全講習・技能講習等助成支援

意欲と能力のある林業経営体等を対象に、効率的な作業システムの習得や安全対策と技術力向上に向けて安全講習や技能研修等を受講する際の経費の一部を助成する。

内 容	R8 年度	R7 年度	増減
助成事業体数	35 事業体	34 事業体	1 事業体増